上川地区 教育経営研究会

- 1 **目 的** 新しい時代の要請に応える学校経営や信頼と秩序ある組織の創造を目指し、教育経営上の今日的課題について研究協議することにより各学校における経営の充実に資する。
- 2 主 催 上川管内校長会
- 3 後 援 北海道教育庁上川教育局 北海道小学校長会 北海道中学校長会
- 4 主 管 上川管内校長会経営部
- 5 開催日 令和4年8月2日(火)
- 6 会場 東川町農村環境改善センター 多目的ホール (会員Web参加・講師役員会同開催)
- 7 日 程 13時30分~13時50分 開 会 式 13時50分~15時00分 全 体 会 15時00分~15時30分 閉 会 式

8 全体会

- 北海道小·中学校校長会活動報告 北海道中学校長会 事務局次長 森田 聖吾 氏
- 上川地区からの質問事項に対する回答・解説

北海道中学校長会 対策部幹事 坂本 征人 氏 北海道小学校長会 研修部幹事 小野 敦司 氏

- (1) 全道における退職校長の再任用状況や雇用状況について
- (2) 第4期教育振興基本計画(2023~2027)答申内容の最新情報について
- (3) 複数市町村を兼務した教科担任制の加配を配置している事例について
- (4) 全道における「1年単位の変形労働時間制」の実施状況について
- 9 道小・道中の調査等による回答・解説のまとめ (成果)
 - (1) 定年延長について
 - ①道教委によると役付き再任用は小学校長5名、教頭はなし。中学校長1名、教頭1名。
 - ②日高管内で小学校長2名、中学校長1名、空知管内で教頭1名が役付再任用で勤務。
 - ③道小の「校長退職者の動向等に係るアンケート」によると、役付き再任用を希望6.7%、再任用を希望32.8%、再就職を希望48.7%、再任用も再就職も考えていない11.8%。
 - ④役付き再任用の希望が上昇傾向にある。何らかの形での就職を希望する割合は88%。
 - ⑤現在の状況~再任用で勤務中29.9%、再就職で勤務中53.8%、求職中2.6%。
 - ⑥再就職先~教育委員会関係49.9%、社会教育施設14.9%、児童館・保育園13.4%。
 - ⑦再任用・再就職後の給与~20万円以内46.2%、15万円以内21.5%、25万円以上18.5% (手取り・税込み不明)。
 - ⑧60歳定年+6X歳まで再任用か、6X歳まで勤務となるか、年金の問題も合わせて難しい問題である。

(2) 教育振興基本計画について

- ①今年2月に諮問され、7月末までに4回の会議が行われた。現在も審議中。今年度中に答申 されるものと推測する。以下4回の審議内容の詳細は、文部科学省HP、中央教育審議会の ページに全資料がアップされている。
 - ・3月の審議内容:第3期の教育振興基本計画の教育改革の動向について 「令和の日本型学校教育の構築を目指して」についての動向 文部科学省以外、デジタル庁や教育再生実行会議での状況 法改正の状況について、いわゆる教職員定数の改善等について
 - ・5月の審議内容:第3期の五つの基本方針と21の教育目標についての進捗状況について

- ・6月の審議内容:教育における DX と教育振興基本計画の教育現場における実効性
- ・7月の審議内容:教育とウェルビーイングと誰一人取り残すことない教育について

(3) 教職員定数加配について

- ①「小学校高学年における教科担任制」が提言された経緯
 - ・令和元年(2019年)12月に中央教育審議会初等中等教育分科会から出された「新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ」で、「⑦授業の質の向上、①教師の負担軽減、⑦児童の学力の向上と心の安定、②小学校から中学校への円滑な接続」などの点が実現できるとして、令和4年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入すべきとされた提言。
 - ・令和2年(2020年)9月に同じく中央教育審議会初等中等教育分科会から出された「中間まとめ案」で、対象科目については、外国語・理科・算数が例示された。また、導入に向けて「検討の具体化を図る必要がある」と明記された。
 - ・令和2年(2020年)10月から令和3年7月にかけて4回開催された「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議」で、「優先的に専科指導の対象とすべき教科」「専科指導の専門性を担保する方策」「学校規模や地理的条件に応じた指導体制」という主に3点について検討が進められた。
 - ・令和3年7月21日の第4回検討会議後に検討会議報告書「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について」が出された。教科担任制のねらい・効果については、「授業の質の向上、学習内容の理解度・定着度の向上」「小・中学校間の円滑な接続」「多面的な児童理解、教員の負担軽減」等を挙げ、優先的に専科指導の対象とすべき教科については、グローバル社会への対応として外国語、STEAM教育の充実として理科・算数、子供の体力向上の面から体育とされた。
- ②必要な加配教員が令和4年度の予算の概算要求に盛り込まれ、今年度から「小学校高学年に おける教科担任制」が導入されている。
- ③道教委によると、令和4年度の小学校の教科担任制における、全道の専科指導教員の配置状況は、全道での配置数が、224名。中学校との連携により実施している事例は10事例、専科指導加配を複数市町村の学校と兼務して活用している事例は、全道で13事例ある。
- ④今後の見通しとして道教委は、広域分散型で教員の配置数が少ない小規模校が多い北海道の 実情に応じた取組が可能となるよう検討している。また、現行では、専科指導の加配を措置 する際に、当該教科の免許保有者のほか、教科研究会等の活動実績等を加味するなど、どの ような方法で専門性の担保を図れるかについての方策を検討している。

(4) 1年単位の変形労働時間制について

- ①業務の状況に応じて勤務時間を配分し、長期休業期間等に集中して休日を確保できる制度。
- ②文部科学省としては、勤務時間管理の徹底、学校・教師の担う業務の明確化・適正化、教職員定数の改善や外部人材の活用等の条件整備などとともに、学校における働き方改革を総合的に進めるための、「一つの選択肢」と位置づけており、各地方公共団体の判断で、条例等の改正により、選択的に導入できるものとしている。
- ③道立学校では、令和3年4月から制度の運用を開始したが、令和3年度の利用者は3名。
- ④市町村立学校については、服務を監督する教育委員会の判断により選択的に導入できるもの と考えており、各市町村の状況は把握していない。
- ⑤道中から各地区対策担当者への聞き取りでは、この制度を活用しているという地区は確認できていない。